

指針策定の趣旨について（他市町村 参考）

自治体名	目的・背景
堺市	<p>堺市では、平成13年に策定した「堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針」にそって、NPO法人をはじめとしたさまざまな団体が行う市民活動を支援してきました。</p> <p>また、市民の自治意識が高まりを見せる中、NPO法人や地域で自主的な活動をする団体が増加し、地域の活力が生まれるなどの成果もあらわれてきています。</p> <p>一方、「堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針」の策定から相当の期間が経過し、人口減少、少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・複雑化など社会背景は大きく変化する中、社会的課題・地域的課題が顕在化し、その課題の解決に向けて市民活動団体が市民、企業、地域金融機関、大学、行政（以下「協働のパートナー」という。）とともに連携して取り組むことが求められています。</p> <p>さらに、阪神淡路大震災や東日本大震災などの経験から、地域の絆や人と人のつながり・支えあいの重要性が再認識され、市民活動団体と協働のパートナーがそれぞれの強みを活かしながら連携し、各主体が公共の担い手として活躍できる社会の実現のための取り組みが求められてきています。</p> <p>そこで、これまでの市民活動を促進するための行政施策の方向性や考え方を示す方針から、自助、共助、公助の適切なバランスを取り、市民活動団体と協働のパートナーの取り組み姿勢を示すとともに、行政が担う施策の方向性を示した方針に改正しました。</p> <p>新しい基本方針にそって各施策が実施されることによって、市民活動団体の活躍を促し、市民活動団体と協働のパートナーの相互理解や連携・協働が進むことをめざします。</p>
四条畷市	<p>これまで国が行ってきた事務や権限が地方へ移譲されるなど、地方分権は確実に進んでいますが、本来分権とは、市民が心豊かな生活を送れるようにするために、身近なことは地域で決め、自治体の範囲のことは自治体で決めていくほうがよいということです。したがって自治体は、地域の特性にあった政策や行政サービスを行うことはもちろん、住民自治が円滑に進むよう、地域への分権を進めるといった新たな視点に立ったまちづくりが必要となってきます。</p> <p>一方、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化や政治や経済のグローバル化の進展、あるいは環境問題の深刻化などにより、市民の生活様式や価値観が多様化しており、環境、福祉、防災、人権、国際、産業、教育、暮らしの安心・安全など、幅広い分野において、行政だけでは解決できない課題が生じています。</p> <p>こうした公共的な課題の解決や市民ニーズに対応するため、地域を担っている主体が主体的に・自立的に取り組み、社会を一緒に支えていくことを「新しい公」といいます。</p> <p>「新しい公」の実現には、専門性を持ち、組織的に継続して取り組むことができる</p>

	<p>多種多様な主体が、自治を担う者として行政と新たな関係性＝協働関係（パートナーシップ）を形成し、対等な立場で相互に補完し合いながら、協力・連携してまちづくりを進めていくことが必要です。</p>
藤井寺市	<p>この指針は、このまちに関わるあらゆるものが一体となって、まちづくりに取り組むために「協働の必要性と基本的な考え方」、「協働の輪を広げていくための原則や役割」、「市としての取り組み」等を明らかにすることを目的とし、当市の「協働のまちづくり」を推進していくための施策の方向性を示す役割を果たします。</p> <p>なお、この指針は、更なる協働の実践を積み重ねるなかで、さまざまな角度から検証し、必要に応じて内容の見直しを行います。</p>
埼玉県 川越市	<p>本市では、市民と行政が協力して着実にまちづくりを進めてきましたが、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行※1に伴う子育てや介護の問題、犯罪や自然災害への不安※2、深刻化する環境問題※3など、さまざまな地域の課題が生じ、大きく変化しています。</p> <p>更に、市民一人ひとりの豊かさの概念や価値観が変化していることから、市民ニーズが高度化・多様化し、求められる「公共」の範囲は、これまでより拡大しています。</p> <p>また、地方分権が進展し、地方に自主性・自立性が求められる中で、住みよい魅力あるまちを築いていくためには、市民主体によるまちづくりを実現していかなければなりません。</p> <p>今、「拡大する公共をどのように支え、市民主体のまちづくりをどのように実現していくか」が、大変重要な課題となっています。（参考：資料1「地方公共団体を取り巻く社会環境の変化」）従来、公共はもっぱら行政により担われてきました。しかし、厳しい財政状況や限られた資源のもとで、すべてを行政だけで対応することが困難になっています。一方で、地域が抱える課題を意欲的に解決しようとする、自治会等の地域活動を行う組織、NPO法人、ボランティアなど民間の力が高まっています。</p> <p>このような状況から、地域の課題等により拡大する公共を支え、市民主体のまちづくりを進めていくには、地域での「支え合い・助け合い」が一層大切であり、更に市民と行政がともに考え、力を出し合うことにより、みんなで公共を支えていく必要があります。</p> <p>市民には、自分たちのまちは自らがつくるという観点から、より一層公益的な活動に積極的に参加し、主体的にまちづくりにかかわることが求められ、行政は、市民からの信頼にこたえ責任ある行政運営を行わなければなりません。</p>
和歌山県 和歌山市	<p>昭和20年代以降続いた戦後の経済復興のもと、日本社会は、表面的には成長と豊かな社会に向けて順調に発展したように見えました。しかし、前世紀の終わりごろから日本は、急速に経済的な行き詰まりに見まわれ、社会的にも色々な面で問題が発生してきました。</p> <p>近年、人口の減少、少子高齢化など今までとは異なる社会構造への移行が見られ、核家族化が進み、今までの家庭や近所のつながり・助けあいに大きな変容が見られるようになってきました。また、地球環境の悪化なども大きな課題となってきています。</p>

このような社会の変化などを背景として、本市においても公共サービスに対するニーズの多様化・複雑化により、行政だけでは解決困難な地域課題が数多く生じてきており、従来型の行政のみが中心となって公共サービスを提供する現在の体制が限界を迎え、公共サービスの提供体制を見直す必要性が高くなってきました。

一方で、市民による社会貢献意識にも変化が生まれています。ボランティア元年といわれる平成 7 年の阪神・淡路大震災をきっかけとした市民による自発的な活動の高まりを背景に、本市においてもこのような状況に危機感を持ち地域課題の解決に向けて自主的に活動を行う市民公益活動団体が登場し、多方面で活躍するようになりました。

このような民間による「新たなまちづくりの担い手」の力の高まりを受け、行政と市民公益活動団体等が協働していくことが、今後の地域社会におけるまちづくりに不可欠な実践課題と考え、本市において、第 4 次和歌山市長期総合計画の中で「協働」を行財政運営の手法のひとつとして位置づけ、また、平成 17 年度から「協働」の具体的な仕組みづくりを目指して「わかやまの底力・市民提案実施事業（以下、底力事業という。）」を立ち上げました。当事業では、事業実施団体と協働担当課がそれぞれの役割を明確にし、より「協働」の成果があがるよう、工夫を重ねるなど着実に成果をあげてきました。

これらの流れを受け、公（行政）と民による「協働」に向けたルールづくりが重要であるとの機運が高まり、平成 20 年 5 月に協働指針が策定されました。協働指針策定後も本市においてさまざまな協働事業が実践され「協働」に関して認知されつつあります。これは、市民自治の意識の高まりを表しており、これからも様々な分野において市民の活躍が期待されます。一方で、「まちをよくしたい」という社会貢献意識はあるものの、「協働」の実践への第一歩を踏み出すことができていない人が多いという課題も見えてきました。

また、若い世代の地方流出等の人口減少によって、これまで築きあげられてきた「協働の取組み」を引き継ぎ発展させていく人材が今後不足していくことも懸念されています。今後は、そのような世代についても注目し社会貢献に関心を持ち将来のまちづくりを担っていく新しい力となるよう支援するアドバイザーの育成と配置を進めることも重要となってきます。

このような新たな課題や市民の活動意欲を高めるためにも、策定後 9 年経過した協働指針を見直し、これまで蓄積されてきた知恵や経験を活用しながらさらなる「協働の取組み」の充実を図ることを目指し、協働指針改定に至りました。